

お客さま WEB サービス規約

平成 24 年 5 月 16 日 制定
平成 28 年 12 月 20 日 改定
令和 3 年 3 月 26 日 改定
令和 3 年 12 月 21 日 改定

第1章 規約の主旨

第 1 条

本規約は、ソニー生命保険株式会社（以下「会社」といいます）が提供する「お客さま WEB サービス（以下「本サービス」といいます）」の利用に関して定めたものです。

第 2 章 本サービスについて

第 2 条 本サービスを利用できるお客さまの定義

1. 本サービスを利用できるお客さまは、個人で、かつ会社との間で締結している保険契約の契約者（以下「契約者」といいます）に限ります。
2. 本サービスの対象となる保険契約（以下「対象保険契約」といいます）は、お客さまご自身が契約者となる契約に限ります。
3. 本規約は、(旧) ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社でご加入の生命保険契約には適用されません。

第 3 条 本サービスの申込

1. お客さまが、本サービスを利用するにあたっては、本規約の定めに同意のうえ、会社所定の方法により、お申し込みいただくものとします。
2. 会社は、前項のお申し込みに関し、お客さまにご登録いただいたメールアドレス（以下「メールアドレス」といいます）に、本サービスの本登録の通知が到達したことをもって、本サービスの利用を認めたものとみなします。

第 4 条 お客さまの個人情報および本サービスの利用に関する情報の利用目的

1. 会社は、お客さまの個人情報および本サービスの利用に関する情報を次の目的のために必要な範囲で取得・利用します。
 - 1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - 2) ソニー生命、その関連会社・提携会社の各種商品やサービスのご案内・提供・維持管理
 - 3) ソニー生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

4) その他保険に関連・付随する業務

2. 前項における本サービスの利用に関する情報は、次の内容を含みます。

- 1) メールマガジンの閲覧履歴
- 2) 本サービスの各種画面の閲覧履歴
- 3) 第12条第2項、第3項および第4項で定める手続内容
- 4) 各種アンケートで取得する内容
- 5) その他本サービスで取得する各種情報

第5条 本サービスの停止

1. お客さまは、本サービスの停止を希望するときは、会社所定の方法により届け出るものとします。
2. 会社は、以下に定める事由に該当するときは、お客さまの事前の承諾を得ることなく本サービスを停止できるものとします。
 - 1) 対象保険契約の消滅（保険契約が失効した場合に、復活の請求を行わず、普通保険約款に定める復活することができる期間を経過したときを含みます）、もしくは契約者の変更により、すべての保険契約が対象保険契約ではなくなったとき、または契約者が死亡したとき。
 - 2) お客さまの責めに帰すべき事由により、お客さまの所在が不明になったとき。
 - 3) お客さまに本規約に反する行為等があったとき。

第6条 本サービスの変更、終了、中断

1. 会社は、お客さまの事前の承諾を得ることなく本サービスの全部または一部を変更または終了することができるものとします。
2. 会社は、天災、災害その他のやむを得ない事由が生じた場合のほか、サービス提供のための設備の保守点検、故障もしくは更新、または運営上の必要等の事由により、お客さまの事前の承諾を得ることなく本サービスを中断することがあります。

第3章 本サービスを利用するお客さまの届出事項

第7条 ログインID

1. お客さまは、会社による本サービスの本登録後、ログインIDを設定するものとします。
2. お客さまは、お客さまが本サービスを利用するときは、ログインIDを入力するものとします。
3. お客さまは、お客さま自身の責任においてログインIDを管理し、第三者に開示等しないようにするものとします。

第8条 パスワード

1. お客さまは、会社による本サービスの本登録後、ログインパスワードおよび手続パスワードを設定するものとします。

2. お客様は、本サービスを利用するときは、ログインパスワードを入力するものとします。
3. お客様は、第12条第3項および第4項に定める手続をするときは、手続パスワードを入力するものとします。
4. お客様は、お客様自身の責任においてログインパスワードおよび手続パスワードを管理し、第三者に開示等しないようにするものとします。

第9条 お客様の認証と会社の免責

1. 会社は、次条に定める届出事項の変更、第12条第1項に定める「照会」または同条第2項、第3項および第4項に定める「各種手続」を行う際に、お客様が設定したログインID、ログインパスワードおよび手続パスワード（以下あわせて「ログインID等」といいます）をもとにしてお客様の認証を行うものとします。
2. 会社は、前項に基づきお客様の認証を行った場合には、ログインID等の不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については責任を負いません。
3. 会社は、本サービスにおいて正確かつ最新の情報を提供しよう合理的な努力を行いますが、本サービスで提供する情報については、お客様の責任にて利用するものとします。

第10条 届出事項の変更

本サービス申込後に、メールアドレス、ログインID等その他届出事項に変更があった場合または変更する場合には、お客様は、速やかに会社所定の方法にてその内容を届け出るものとします。

第4章 本サービスの利用に関する規定

第11条 本サービスの取扱時間

本サービスの取扱時間は、会社が別途定めるものとし、利用できない時間については、本サービスを提供する公式ホームページ上で掲示します。なお、会社の都合により、お客様に予告なく利用時間を制限または変更する場合があります。

第12条 本サービスによる照会、各種手続

1. お客様は、対象保険契約の契約内容、ご家族情報登録制度に係る契約開示対象者、および緊急連絡先情報、ならびに各種通知物を会社所定の方法にて照会することができます。
2. お客様は、ログインパスワードによる認証を行うことで、以下の全部または一部の手続をすることができます。
 - 1) 対象保険契約に係る契約者通信先の変更
 - 2) 対象保険契約に係る生命保険料控除証明書の再発行
 - 3) メールアドレスの変更
 - 4) ログインパスワードの変更
 - 5) ご家族情報登録制度に係る契約開示対象者、および緊急連絡先情報の登録・変更・削除
 - 6) 法定調書の対象となる手続が完了した際に会社が提供を求めるマイナンバーの事前提供

7) その他会社が別途定める手続

3. お客さまは、手続パスワードによる認証を行うことで、対象保険契約に係る以下の全部または一部の手続をすることができます。ただし、対象契約の保険種類や契約の状態により、手続ができないことがあります。また、お客さまが未成年者の場合、以下の手続はご利用になれません。

- 1) 契約者貸付の申込・請求および試算
- 2) 契約者貸付の返済申出
- 3) 保険料自動振替貸付の返済申出
- 4) 保険料の特別勘定への繰入比率の指定、変更
- 5) 特別勘定の積立金の移転
- 6) 保険料振替口座の変更
- 7) 2回目以後保険料の前納申出
- 8) 保険金・給付金等の請求
- 9) 手続パスワードの変更
- 10) その他会社が別途定める手続

4. お客さまは、別途会社に請求の上、電子媒体による所定の請求書を取得し、手続パスワードによる認証の上、当該請求書を送信することで、対象保険契約に係る以下の全部または一部の手続の請求をすることができます。ただし、対象契約の保険種類や契約の状態により、手続ができないことがあります。また、お客さまが未成年者の場合、以下の手続はご利用になれません。

- 1) 解約
- 2) 特約・特則の解約
- 3) 保険金額の減額
- 4) 保険料の払込方法<回数>の変更
- 5) 払済保険への変更
- 6) 延長保険への変更
- 7) 特別勘定の積立金額の減額
- 8) 変動保険金額の減額
- 9) その他会社が別途定める手続

5. 会社は、会社の営業日で会社の定める取扱時間外または休業日にお客さまより前3項に定める手続のお申出または請求を受けた場合、そのお申出または請求は、その翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。

6. 情報処理機器等の故障などにより、本サービスが利用できないときは、普通保険約款および特約条項に定める請求書類の提出等により手続をするものとします。

7. 会社の責めによらない情報処理機器等の故障または通信回線等の障害により、手続が遅延または不能になった場合、そのために生じた損害について、会社は、責任を負いません。

第13条 請求書類提出および裏書の省略

1. 前条第2項、第3項および第4項に定める「各種手続」を行う場合は、お客さまは、会社の定めるところにより、普通保険約款および特約条項に定める請求書類の提出を省略することができます。
2. 前条第2項、第3項および第4項に定める「各種手続」について、会社は、普通保険約款および特約条項に定める保険証券への手続内容の裏書を省略します。

第14条 通知および電子メールによる情報送信

1. 会社は、第12条第2項、第3項および第4項に定める「各種手続」の完了報告等をお客さまが届け出た通信先への郵便または電子メール等会社の定める方法により通知します。通知が到着次第、お客さまは通知の内容を確認するものとします。万一取引内容について相違がある場合は、直ちにその旨を会社に通知するものとします。
2. 会社は、お客さまから前項に定める通知または取引内容に関して確認のお申し出があった場合には、会社の定める方法で速やかに確認しその結果を報告します。
3. 前項に定める報告の結果、お客さまと会社の間で、前項に定める通知または取引内容に疑義が生じた場合は、当該内容に関して会社に故意または重大な過失がある場合を除き、会社が保存する電磁記録等の記録内容を正当なものとして取り扱うものとします。
4. 会社は、電子メールにより、新商品、新サービスその他会社の業務に関連する情報を提供するサービスを行います。

第15条 通知・照会の連絡先

1. 会社からお客さまに対する通知・照会は、お客さまが届け出た通信先への郵便または電子メールにより行います。
2. 前項において、通信先の届出内容の不備、メールアドレスの変更手続の失念または会社の責めによらない通信回線の障害等により通知・照会ができなくても、これによって生じた損害については、会社は責任を負いません。

第5章 雑則

第16条 規約の適用

本規約に定めのない事項については、会社所定の普通保険約款および特約条項ならびにご家族情報登録制度規約の規定により取り扱うものとします。

第17条 規約の改定・廃止

1. 本規約は、法令の変更またはその必要を生じたときは、改定することがあります。この場合、改定日以降の手続は、改定後の規約に従い取り扱うものとします。また、本規約が廃止された場合は、廃止日以降は本規約の適用を終了します。
2. 会社は、本規約を改定する場合は改定事項および改定日を、本規約を廃止する場合は廃止日を、改定日または廃止日の1カ月前までにホームページおよびお客さまWEBサービスに表示、またはお客さまに通知します。

第18条 準拠法・合意管轄

1. 本規約に関する準拠法は日本法とします。
2. 本規約に関する訴訟については、会社の本社またはお客さまの住所と同一の都道府県内にある支社(同一の都道府県内に支社がないときは最寄の支社)の住所を管轄する裁判所(本庁とします)をもって、合意による管轄裁判所とします。

第6章 付則

第19条 規約の準用

会社は、今後、会社を取り扱う商品またはサービスについて、本規約を準用することがあります。この場合、会社は、その取扱の開始をお客さまに通知(インターネットによる伝達または掲示を含みます)するものとします。

以上